

第55回 京町家まちづくりファンド委員会 議事録
(書面開催における議案決議に関する議事録)

開催形式：書面開催

委員：大場修、深尾昌峰、カルドネル島井佐枝、阪尻茂之、森重幸子、吉田純

議案：令和8年度京町家まちづくりファンド普及啓発について

報告：(1) 令和8年度京町家まちづくりファンド改修助成事業の制度見直しについて

(2) 京町家まちづくりファンド改修助成事業の進捗状況について

(3) 令和7年度京町家まちづくりファンド普及啓発の取組状況について

送付資料：委員名簿

提案書

議案書及び報告資料

資料 令和8年度京町家まちづくりファンド普及啓発について

報告資料1 令和8年度京町家まちづくりファンド改修助成事業の制度見直しについて

報告資料2 京町家まちづくりファンド改修助成事業の進捗状況について

報告資料3 令和7年度京町家まちづくりファンド普及啓発の取組状況について

1 委員会の決議があったとみなされた議案

令和8年度京町家まちづくりファンド普及啓発について

2 議案の提案者

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 理事長 高田 光雄

3 委員会の決議があったとみなされた日

令和8年3月31日

4 委員6名の同意書

添付のとおり過半数を満たす。

5 記録

令和8年3月16日、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 理事長 高田光雄が委員の全員に対して上記委員会の決議の目的である議案について提案書を発し、令和8年3月31日までに、過半数を満たす委員6名から、書面による同意の意思表示を得た。公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター 京町家まちづくりファンド規定 第9条3項及び4項に基づき、当該提案を可決する旨の委員会の決議があったものとみなされた。

<参考>

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター 京町家まちづくりファンド規程
(委員会の定足数等)

第9条 (中略)

- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、理事長の判断により必要に応じて、書面にて開催することができる。

以上